

福島医発第 1346 号（地）
令和 4 年 8 月 16 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する
不審な勧誘等について（再周知）

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への公的な補助をかたる勧誘への注意喚起については、令和 3 年 1 月 20 日付福島医発第 2716 号（地）にてご連絡いたしました。

今般、標記の件について、別添のとおり厚生労働省より各都道府県衛生主管部（局）宛てに事務連絡が発出されるとともに、本会に対しても日本医師会を通じて連絡がありました。

本件は、現在、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により医療機関への支援が実施されておりますが、各種交付金等について新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した「新規資金提供」、「無償提供資金」、「産業支援資金」、「助成金（返済不要）」、「大規模病院給付金（返済不要）」等の名目での不審な勧誘等が一部で報告されていることから、下記の点に留意いただくよう再周知するものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

記

- 給付金、補助金、助成金等の詐欺にご注意ください。
 - ※「新規資金提供」、「無償提供資金」、「産業支援資金」、「助成金（返済不要）」、「大規模病院給付金（返済不要）」等の名目で勧誘する手口が報告されています。
- 給付金、補助金、助成金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 医療機関に対する国の支援策において、手数料を求めることはありません。
- 本件について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。

（厚生労働省医政局新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する
電話お問い合わせ窓口）

0120 - 974 - 036（受付時間は平日 9：30～18：00 土日祝日を除く）

日医発第 883 号（医経）

令和 4 年 8 月 8 日

都道府県医師会

担当理事殿

公益社団法人 日本医師会

常任理事 宮川 政昭

（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する
不審な勧誘等について（再周知）

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への公的な補助をかたる不審な勧誘への注意喚起については、令和 3 年 1 月 8 日付文書（地 470、税経 36、健 II 418）にてお知らせしているところです。

今般、厚生労働省医政局総務課、健康局結核感染症課より、「新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する不審な勧誘等について（再周知）」が発出されました。

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により医療機関への支援が実施されておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した不審な勧誘等が一部で報告されているとのことです。具体的には、「新規資金提供」、「無償提供資金」、「産業支援資金」、「助成金（返済不要）」、「大規模病院給付金（返済不要）」等の名目で勧誘する手口が報告されています。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下の関係医療機関等への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、不審な勧誘がきた場合は、下記の窓口にお電話でご相談ください。

（厚生労働省医政局新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する電話お問い合わせ窓口）

0120-974-036（受付時間は平日 9:30～18:00 土日祝日を除く）

【添付資料】

- ・「新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する不審な勧誘等について（再周知）」（令和 4 年 8 月 5 日付事務連絡、厚生労働省医政局総務課、健康局結核感染症課）

事務連絡
令和4年8月5日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省
医政局総務課
健康局結核感染症課

新型コロナウイルス感染症に関する医療機関への助成金等に関する不審な勧誘等について（再周知）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等により支援を実施しているところですが、各種交付金等について新型コロナウイルス感染症の拡大に便乗した不審な勧誘等が一部で報告されているところです。

貴部（局）におかれては、注意喚起のため、管内の市区町村や関係機関等に対し、以下の内容について周知していただきますようお願いいたします。

記

- 給付金、補助金、助成金等の詐欺にご注意ください。
※「新規資金提供」、「無償提供資金」、「産業支援資金」、「助成金（返済不要）」、「大規模病院給付金（返済不要）」等の名目で勧誘する手口が報告されています。
- 給付金、補助金、助成金等の受給に関して、厚生労働省や都道府県が現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 医療機関に対する国の支援策において、手数料を求めることはありません。
- 本件について、不審な勧誘がきたら、下記の窓口にお電話でご相談ください。

（厚生労働省医政局新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に関する電話お問い合わせ窓口）

0120 - 974 - 036（受付時間は平日9：30～18：00 土日祝日を除く）